別表１（第７条関係）

防災行政無線通信依頼書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 主管課等 | 課長 | 主幹 | 補佐 | 主任主査 | 担当 | 無線管理者 |
| 依　頼年月日 | 令和　 　年　 月　 日 | 依　頼所属長 | 課長　　　　　　　　　　 |
| 件　名 |  |
| 通信日時 | 令和　　　年　　　月　　　日（　　　）　午前 ・ 午後　　　　時　　　　分 |
| 通信区域 | 　　　　　　　　　　　　　　　　坂崎学区　　幸田学区Ａ　一　斉　　Ｂ　個　別　（　　中央学区　　荻谷学区　　）　　　　　　　　　　　　　　　　深溝学区　　豊坂学区 |
| 通信条件 | Ａ 条件なし　Ｂ 条件あり（　雨天のみ放送 ・その他（ 　　　　　 ）） |
| 通信文（60字以内） |
|  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ＜申込者の連絡先＞団体名及び代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 1 太枠線内を記入してください。2 通信日時の１週間前までに貴団体の担当課へ提出してください。　○学区コミュニティの行事→総務課（３階）　○保育園・子ども会の学区行事→こども課（１階）　○学校・ＰＴＡの行事→学校教育課（４階）3 通信可能最小区域は各小学校区です。区単位での利用は他の学区民の混乱を招きますのでお控えください。やむを得ず区の通信を依頼する場合は、事前に学区内の調整をしてください。4 通信文は60字以内で簡潔に表現してください。通信文の表現を管理者で変更する場合もありますので御承知おきください。5 通信は午前７時から午後８時の間で１件につき１回のみ行います。6 条件ありの場合で、通信実施する場合は通信時間の30分前までに下記へ連絡してください。　○役場開庁時間（平日の8:30～17:15） → 企画政策課　63-5132○土・日・祝日、年末年始及び役場閉庁時間 → 消防本部　63-0119 | 処 理 | 通信番号 |  |
| 通信者名 |  |